

令和7年度 「清里小 よいこのくらし」見直し計画

1 目的

- (1) 児童が「よいこのくらし」の見直しに関わることで、自分たちのきまりは自分たちでつくって、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる力を育成する。
- (2) 「よいこのくらし」を、人権尊重の精神に立った内容・表現のものにする。
- (3) 「よいこのくらし」で、社会通念上、合理的でないきまりを改める。

2 参加者

児童・保護者・教職員・地域人材（学校運営協議会）

3 方法

- ①学校が、見直しについて方針等を決定
- ②校長が、学校運営協議会で見直しについて予告
- ③児童が、見直したい項目について学級で話し合う。【3～6年】
- ④学校が、生徒指導部会で検討項目を決定する。
- ⑤児童が、決定した検討項目について、どのように変更するか、しないか、話し合う。【全学年】
- ⑥決定した検討項目について、学校が保護者にアンケートをとる。←今年度から実施
- ⑦児童が、代表委員会（特設）で児童の意見をまとめる。
- ⑧学校が、職員会議で協議する。
- ⑨校長が、最終判断を行う。
- ⑩校長が、学校運営協議会で報告
- ⑪学校が、児童へ決定事項を周知する。
- ⑫学校が、保護者へ決定事項を周知する。
- ⑬決定事項の実施
- ⑭学校が、決定事項について不備があれば再検討を行う。

4 スケジュール及び方法との関連

	児童	保護者	地域人材	学校
7月				①見直しについて、方針等を決定
8月			②学校運営協議会で見直しについて予告	
9月	③学級で話し合う。 (どの内容について検討したいか)【3～6年・9/19(金)まで】			④生徒指導対策委員会で検討項目決定 【9/25(木)】
10月	⑤学級で話し合う。 (どのように変更するか)【全学年 11/21(金)まで】	⑥アンケートを実施 ↑今年度から実施		
11月	⑦代表委員会開催。児童の意見をまとめる。 【11/26(水)】			⑧職員会議で協議 【12/1(月)】 ⑨校長が最終判断
12月		⑩学校運営協議会で報告 ⑪保護者に周知		⑫児童に周知
1月～3月				⑬決定事項の実施 ⑭決定項目について、不備があれば、再検討を行う。